

② 地域の科学者との連携

【平成 17 年改革後の取組と評価】

日本学術会議では、従来、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの「地区会議」を組織し、学術講演会や各地域の科学者との懇談会の開催などの活動を実施している。



【有識者会議としての意見】

科学者の代表機関として幅広く科学者の意見を集約する上では、学協会との学術分野毎の繋がりに加え、地域の科学者との連携により面的な広がりをもったネットワークを構築することも重要である。また、地域社会における学術の振興は、我が国の学術の更なる発展を図っていく上で不可欠であるとともに、地域の活性化にも繋がるものである。

このため、会員・連携会員の選出に関して、地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するとともに、幹事会と地区会議の代表による合同会議等地区間の情報共有の場を積極的に設定するなど、地区会議のより一層の活性化のための方策を検討すべきである。

③ 若手科学者の意見集約

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 17 年改革後、若手科学者のコミュニティ形成に向けた海外の動向等も踏まえて幹事会の下に置かれる委員会の一つとして「若手アカデミー委員会」を組織し、若手科学者間の交流等の活動を実践しつつ、日本学術会議における常設の若手科学者コミュニティ（若手アカデミー）の創設に向けて審議を行った。これを踏まえ、平成 26 年 10 月に日本学術会議会則に位置付けられた組織として「若手アカデミー」が設置され、本格的な活動を開始するところである。



【有識者会議としての意見】

我が国の学術の将来を担う若手科学者の意見を集約する機能を備えることは、日本学術会議の代表制を高め、さらに活動を活性化するために、極

めて重要である。特に、我が国においては、研究者が若いうちに安定的なポストに就いて研究に専念できる環境を得ることが極めて難しく、意欲と能力に応じたキャリアアップを図りにくいという現状があり、こうした若手科学者が置かれた状況に関して、若手科学者自身が自律的な活動を通じてその意見を集約し、政府や社会に対して問題提起を行うことは、我が国の学術の持続的発展のためにも、有意義である。

このため、新たに発足した「若手アカデミー」の活動を通じ、会員・連携会員以外の若手科学者も含めて幅広く若手科学者の意見を集約し、積極的な提言活動に繋げるべきである、また、例えば、全国の若手科学者の実態や問題意識を恒常的に把握する仕組みを検討すべきである。

(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化

① 広報・社会とのコミュニケーション活動

【平成17年改革後の取組と評価】

平成17年改革後、テーマに応じて、記者会見等を実施し、メディアへの発信に努めており、新聞において取り上げられる件数が増えるなど、一定の成果を発揮している。特に、社会の関心が高まっているタイミングで提言等を出し、それを効果的にアピールした場合に、日本学術会議の見解が報道で取り上げられるケースが多い。一方、有用な提言等を公表しているにもかかわらず、それがほとんど知られていないのではないかと、との指摘もあり、広報活動の強化が求められる。

有識者会議においては、日本学術会議の活動を伝えるためには機動的、迅速なプレゼンテーションが重要との指摘や結論に至るまでの過程を見せる透明化が信頼につながるなどの指摘、優先順位やテーマを明確にするとよいのではないかととの指摘があった。



【有識者会議としての意見】

様々な社会的課題について学術の観点からどのように捉えられるのか、科学者はどのように考えているのかを、社会、国民に対して伝えることは、社会において果たすべき科学者の社会的責任を果たすという意味において、重要である。そこで、科学者コミュニティ外との連携、コミュニケーションの

強化を図るため、次に掲げるようなことが考えられる。

○ メディアへの能動的な働きかけ

社会や国民への発信という意味においては、ホームページ等を通じた情報発信に加え、その情報に誘導するためのメディアへの働きかけが非常に重要である。従来のような提言等の公表時の記者発表の方法に関する根本的な検討に加え、メディア関係者との定期的な懇談の場を設ける等により、日常的な関係を築き、発信力の基盤を強化するべきである。

○ 戦略性をもった広報

予算や人員が限られる中、多様かつ広範な日本学術会議の活動について万遍なく広報を強化することは現実的ではないため、特に社会的な関心が高く、科学的な見解を求める国民的ニーズの高い課題について重点的に広報を行うなど、戦略性を高めることが必要ではないか。たとえば、期毎あるいは年毎に広報戦略を検討し、日本学術会議として特に重点的に発信を行うテーマなどを定め、それに重点的に予算を配分するなど、工夫をしてはどうか。

また、外務省との連携強化を通じ在外公館のネットワークをフルに活用すること等により、国際的な情報発信力を強化し、より戦略的・効果的な発信に繋げることも有効である。

○ 双方向コミュニケーションの効果的活用

一方通行の伝達に留まらず、様々なツールや場を活用し、双方向のコミュニケーションを行うことも、学術に対する国民の理解を深め、かつ自らが社会における学術に対する見方を捉える上で、有効ではないか。ソーシャルメディア等の多様なツールの活用も含め、双方向のコミュニケーションの効果的な手法について、外部の専門家から学ぶ機会を設けることも、一案である。

○ 専門スタッフの任用

発信力の強化に当たっては、例えば広報の専門スタッフを任用するなどにより、多様なメディアを通じた広報の手法、内容、タイミングなどに関して、専門的なアドバイスを受けられるような体制を構築することが望ましい。

② 政府との関係

【平成17年改革後の取組と評価】

現在、日本学術会議会長が総合科学技術・イノベーション会議の構成員となっており、日常的な交流のチャンネルは確保されているほか、平成17年改革後は、不定期に両者の意見交換の機会を設け、課題の共有などに努めている。また、一部の提言等の公表に当たっては、関係省庁への説明を行い、その内容への理解を得るよう努めている。

一方、有識者会議においては、現状として、政府における政策形成と日本学術会議の提言等とが、必ずしも相互補完的に噛み合っているとは言えないのではないか、との指摘があった。



【有識者会議としての意見】

政府の打ち出す政策について科学的な見地から分析を行い、場合によっては批判的なものも含め、科学的なエビデンスに基づく見解を出していく、という機能は、我が国の科学アカデミーとして重要な役割である。その機能を有効に果たすための取組や留意点として、次に掲げるようなことが考えられる。

○ 連携関係の構築・強化

社会への貢献という観点では、様々な社会的課題に対していかに時宜を得た提言を出し、政策決定に有益な選択肢を提示するか、ということが重要であり、政府による政策の推進と日本学術会議における提言とが、有機的に機能するよう、現実的で有効な方策について、さらに検討するべきである。

○ 立場の明確化

上記のような連携関係の構築・強化に当たり、科学者の代表機関としての独立性と中立性を保つという意味においては、科学技術政策の「司令塔」である総合科学技術・イノベーション会議をはじめとする政府の諸機関との役割の違いを明確にし、日本学術会議としては、あくまで学術的な観点からの見解を政府に対して提示することが役割であり、政策決定までは関与しない、という姿勢を保つべきである。

○ 課題分析力の強化

上記のような連携関係が有効に機能するためには、1つには、日本学術会

議自身の課題分析機能を強化し、その提言の科学的水準を一層高める必要がある。このためには、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析が非常に重要であり、会員・連携会員の活動を支える事務局において、そのための専門職スタッフを格段に増強することが必要である。

③ 産業界との関係

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 17 年改革後、日本経済団体連合会との意見交換の場を不定期に設け、交流を行っている。また、会員・連携会員の選出に当たっては、産業界において実務に携わる科学者にも考慮している⁸。

有識者会議においては、産業界との意見交換を組織的・定期的に実施してはどうか、との指摘があった。



【有識者会議としての意見】

産業界とのコミュニケーションは、社会のニーズを把握するとともに、産業界に対して人文・社会科学を含めた学術の意義を伝え、理解を得る上で重要である。

このため、現在不定期に行われている経済団体との意見交換を、組織的かつ定期的に実施し、恒常的な意思疎通を図るべきである。また、産業界と若手科学者との接点が乏しいという現状に鑑みて、日本学術会議において産業界と若手科学者を繋ぐような企画を実施することも、若手科学者のキャリアパスを広げるという意味でも有効である。

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方

① 会員・連携会員の意識、活動へのコミット

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 17 年改革後、日本学術会議においては、平成 20 年に自らの「科学者コミュニティの代表機関」としての位置付けを踏まえた社会に対する誓約として声明「日本学術会議憲章」を公表し内外にその周知を図るほか、期の変

⁸ 実際に選出された割合は、会員について第 20 期～第 23 期の平均で全体の 1.9%。

わり目に会員・連携会員向けの説明会を実施し、日本学術会議の役割、組織及び活動等について説明を行う、「日本学術会議の活動の手引き」と題する日本学術会議の役割や組織、活動に関してまとめた冊子を作成し会員、連携会員に配布するなど、会員・連携会員の意識を高めるための工夫を行っており、このような取組は評価できる。

有識者会議においては、より多くの会員・連携会員が実質的に活動のコミットするようにするためには、日本学術会議の社会的使命を明確にし、会員・連携会員に示すことが必要ではないか、との指摘や、日本学術会議の会員・連携会員は、会員・連携会員として「何をするか」が重要であり、個々の会員・連携会員の意識は根底に関わる問題である、との指摘があった。また、特に連携会員に関し、一部は日本学術会議との間に距離感があるのではないかと、との指摘があった。



【有識者会議としての意見】

「第2」で述べた日本学術会議に期待される役割を踏まえると、その会員・連携会員には、日本学術会議の社会的使命を十分に理解した上で、我が国の学術界を代表し、学術をもって社会への貢献を成し、科学者としての社会的責任を果たす、という高い意識をもって日本学術会議の活動に参画することが求められる。

会員・連携会員におけるこのような意識を高めるためには、まずは、日本学術会議が自らの社会的使命や存在意義を明確にした上で、それが会員や連携会員に十分に浸透するよう、機会を捉えて周知することが必要である。

また、連携会員も含めたメンバーの積極的な参画を促進するためには、たとえば、委員会等のテーマ設定の段階から広く会員・連携会員から提案を募集する、会員・連携会員が委員会等の審議活動への自らの希望に基づいて参画する機会を拡大するなど、会員・連携会員の自発性を尊重した運用の一層の工夫が必要である。

さらに、各会員・連携会員が、自らの活動を日本学術会議全体の活動の中に位置付けて捉えることができるよう、日本学術会議の活動の全体像や期における活動方針について、執行部において把握・検討するにとどまらず、会員・連携会員に広く共有することも重要である。

②求められる人材と選出方法

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 26 年 10 月の会員・連携会員の改選に向け、平成 25 年 10 月の総会において、会長から改選に向けての基本的な考え方について発言し、関連資料をホームページに掲載した。また、平成 26 年 1 月には、「学術会議を担う新たな会員・連携会員の推薦について」と題する会長メッセージを会員・連携会員に発信するとともに、ホームページに掲載した。



【有識者会議としての意見】

「第 2」で述べた日本学術会議に求められる機能を踏まえると、その会員・連携会員は、自らの専門分野において優れた成果を上げていることに留まらず、様々な課題に対し、自らの専門分野の枠にとらわれない俯瞰的な視点をもって向き合うことのできる人材であることが望ましい。そのような人材の選出を目指した取組及びそれに当たっての留意点として、次に掲げるようなものが考えられる。

○ 推薦を行う現会員・連携会員への働きかけ

現行制度は、日本学術会議自らが会員・連携会員を選ぶというもの（コ・オプテーション）であり⁹、推薦を行うのは現在の会員・連携会員である。したがって、会員・連携会員には、日本学術会議の使命や役割を十分に理解した上で、それに相応しい科学者を選ぶことが求められており、その意味では、現在の制度が十分に機能するかどうかは、現会員・連携会員の意識にかかっているとと言ってもよい。

このため、会員・連携会員に対して日頃から上記「①会員・連携会員の意識、活動へのコミット」でも述べたような意識啓発を行うとともに、特に新たな会員・連携会員の選出に当たっては、改めて選出に当たって求められる姿勢が意識化されるよう、執行部等から働きかけを行うことが重要である。

⁹ 会員・連携会員の選出方法については、これまで、様々な議論を経つつ、全国の科学者による選挙、学協会による推薦制、と変遷を経てきたが、いずれも制度のデメリットが顕在化し、改変の必要性が指摘されるに至った。平成 17 年改革前に約 20 年間続いていた学協会による推薦制に関しては、会員が自らの出身母体である学協会の利益代表として行動しがちであるという弊害があり、平成 17 年改革において、日本学術会議が「科学者コミュニティの代表機関」として求められる機能を発揮するため、現在の制度に改められた。

○ 選出過程における運用上の工夫

上記の個々の会員・連携会員への働きかけに加え、制度的な工夫も必要である。現状、基本的には分野毎のボトムアップによる推薦がベースであり、学際的な活動において業績を上げている人材が候補者として上がりにくい仕組みとなっているが、例えば、選出過程の途中の段階で、専門分野における業績以外の観点からの候補者を意識的に入れる仕組みを設ける、あるいは選出を行う委員会に外部の有識者を入れるなど、運用面での工夫について検討すべきである。

○ 求める人材像、選出プロセスの明確化、透明化

組織としてどのような人材を求め、そのためにどのようなプロセスを経て選出が行われるかは、組織としての根幹を成す事項であり、これらの事項について、会員・連携会員はもとより対外的にもオープンすることが、組織としての信頼性に繋がる。このため、例えば、求める人材像やプロセスを分かりやすく整理し、ホームページ等で公開するなど、明確化、透明化に向けた方策を講じるべきである。

③ 会員・連携会員の構成

【平成 17 年改革後の取組と評価】

平成 17 年改革後、会員・連携会員の選出に当たっては、性別、年齢、地域、出身等のバランスについて配慮を行っている。この結果、性別、年齢については大幅な改善が見られた¹⁰ほか、地域のバランスについても若干地方圏の割合の増加が見られた¹¹。産業界出身の会員については、割合はやや低下している¹²。

有識者会議においては、産業界出身者の割合に関しては、増やすべきなのか否か、検討が必要、との指摘があった。また、海外に対するアカデミーとしての信頼性の確保のためにも、外国人科学者の知見を取り入れるための仕組みが必要ではないか、との指摘があった。



¹⁰ 女性比率：第 17 期～第 19 期平均 3.5% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 21.8%

54 歳以下の比率：第 17 期～第 19 期平均 3.8% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 12.9%

¹¹ 関東以外の地区の割合：第 17 期～第 19 期平均 67.9% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 61.1%

¹² 産業界出身者；第 17 期～第 19 期平均 2.1% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 1.9%

【有識者会議としての意見】

個々の会員・連携会員の素質に加えて、会員・連携会員の構成に関し、性別、年齢、地域、所属等の観点におけるバランスに配慮し多様性を高めることも、組織全体としての柔軟性や普遍性を高める上で、重要である。

産業界において研究者として活動している者、もしくはそういった経験がある者を、その研究者としての業績に着目して構成員に含めることは、日本学術会議の活動において学術と産業との関係を視野に入れることの重要性に鑑みて有益であり、そのための適切な方法を検討するべきである。

また、1(2)③でも述べた若手アカデミーの活動の活性化、若手科学者の意見集約機能の強化のためにも、若手科学者の選出については、連携会員を中心に配慮が求められる。

さらに、1(2)②で述べた地域の科学者との連携の強化の観点では、会員・連携会員の選出に地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するべきである。

なお、外国人研究者の活動への参画に関しては、会員は特別職の国家公務員、連携会員は一般職の国家公務員と位置付けられるところ、国家公務員への外国人の任用に関する政府見解に照らし、現行制度上、会員又は連携会員とすることは困難であるが、たとえば、平成23年に創設された名誉会員制度を一層効果的に活用し、海外の優れた科学者の知見をその活動に活かすことは、日本学術会議の活動にとって有益ではないか。

(2) 組織としての継続性と発展性

【平成17年改革後の取組と評価】

平成17年改革後、平均年齢が低下していることにも顕著であるように、全体的に組織としての循環性は高まり、活動が活性化している。活動の継承の観点からの1つの方策として、提言等の査読に当たっては、過去10年間に出した提言等との関連について検討するべきことを、内部規則において明確化している。

有識者会議においては、新しい血が必要という意味では人が回っていく組織である必要がある一方、アカデミアの世界では次元の長い議論が求められるので継続性も同時に重要であり、そのための方策について検討が必要、との趣旨の指摘があった。



【有識者会議としての意見】

日本学術会議には、時々の課題に機動的・迅速に対応することが求められると同時に、一つのテーマについて長期的・継続的に取り組む息の長い活動も必要であり、組織全体として、常に新たな知を取り入れていくための新陳代謝と一定の継続性とのバランスをとることが求められる。

組織全体としての継続性を維持するためには、一つには、活動の記録を意識的に文書化して残し、過去の蓄積を踏まえた活動を積み重ねていくことが重要である。また、個々の会員や連携会員が、日本学術会議の社会的使命や存在意義を真に理解し体得するためには、会員・連携会員を通じて一定の活動期間が必要であり、例えば連携会員について、任期、再任回数が必要に応じた見直しを行うなどにより、組織全体としての継続性を担保していくことが考えられる。

一方、運営を担う会員については、平成17年改革において「長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることがないよう」¹³ 任期や定年制を定めた趣旨を踏まえた上で、可能な限り柔軟性をもった運用なども視野に入れて、引き続き一定の新陳代謝が図られるようにすることが適当と考えられる。

(3) 組織形態

【現状及び評価】

現状、日本学術会議は内閣総理大臣の所轄の下、内閣府の「特別の機関」として設置されている。国の機関であるが、「独立して」職務を行うこととされており（日本学術会議法第3条）、制度上その独立性が担保されている。昭和45年7月以降、現在の東京都港区六本木に所在しているが、「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月閣議決定）において、移転対象機関とされている（移転先は横浜市）。

有識者会議においては、組織形態について、独立性を担保するという観点が必要であるところ、現状として制度上独立性は十分確保されており、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないかと指摘があった。また、独立性に関しては、財政的な独立性、政治からの独立性といった観点も重要ではないかと指摘があった。



¹³ 「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日総合科学技術会議）より抜粋

【有識者会議としての意見】

○ 組織形態

日本学術会議は、政府から一定の独立性・中立性を保ちつつ、その見解が、政府や社会から一定の重みをもって受け取られるような位置付け、権限をもった組織であることが望ましい。

また、日本学術会議の性格が、本質的には事業実施機関ではなく審議機関であることを踏まえると、安定的な運営を行うためには、国の予算措置により財政基盤が確保されることが必要と考えられる。

これらの点を考慮すると、国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しにくい。

○ 独立性・自律性の確保

上記のように、現在の日本学術会議は制度上独立性が担保されており、実際にも、科学者のコミュニティとして自律的な活動を行っている。独立性の確保の観点では、1（3）②で述べたように、政府との関係において、あくまでも中立的な見解を提示することが自らの役割であることを明確にするとともに、提言等の内容においても、特定の思想や政治的信条に偏ったものとならないよう留意することが重要である。

○ 所在地

所在地については、日本学術会議に求められる役割を踏まえた上で、その役割の発揮に向けた活動の活性化の観点から、最良の選択がなされることが望ましい。日本学術会議が、政府や社会への提言を本質的な機能の一つとする組織である以上、必然的に、提言等のとりまとめに向けた審議活動がその活動の中心となる。したがって、限られた活動経費の中で活動を活発化するためには、その所在地に関しては、できるだけ会員・連携会員がアクセスしやすい利便性のよい場所であることが必要であり、現在地よりも適した移転場所を見出すことは、有識者会議ではできなかった。

いずれにしても、日本学術会議が閣議決定により移転対象機関とされていることに鑑み、上のような観点や関連施策の動向も踏まえつつ引き続き検討すべきである。

(4) 予算・事務局体制

【平成 17 年改革後の取組と評価】

予算及び事務局定員は、全体として逡減気味に推移している。平成 17 年改革後、学術調査員の採用により（第 20 期～第 22 期で 27 名を採用）、事務局機能の強化を図っている。

有識者会議においては、特に会員・連携会員による審議活動を支え調査分析等を担う「頭脳」としての役割が重要でありその充実が望まれる等の指摘があった。



【有識者会議としての意見】

会員・連携会員は非常勤であり、それぞれ本務を抱えているため、日本学術会議の活動に専念することが難しく、会員・連携会員の活動を日常的に支える事務局の機能は重要である。

会議の運営等を支える事務局職員に加え、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析等に当たる専門職スタッフを格段に増強することが必要である。現在このような役割の一部を担っている「学術調査員」については、例えば、任用期間中の実績が研究者としてのキャリアアップに繋がるような工夫により、若手研究者のキャリアパスの一部として位置付けられるようにすることで、さらなる優秀な人材の任用を目指すことが考えられる。

また、1（3）①で述べた発信機能の強化に関連して、事務局の広報体制の強化が必要であり、例えば広報の専門スタッフを任用するなどにより、多様なメディアを通じた広報の手法、内容、タイミングなどに関して、専門的なアドバイスを受けられるような体制を構築することが望ましい。

予算に関しては、これまでも、遠隔会議システムの導入、案件に応じたメール審議の実施など、限られた予算を効率的に使うための方策を講じてきているところであるが、予算の不足により会員・連携会員の活動が滞ることのないよう、さらなる工夫が必要である。たとえば、審議テーマを政府における重点課題を中心として、それを評価する視点からの戦略的な予算要求を独立性・中立性を保ちつつ行うなどにより、予算の充実を図ることも考えられる。

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議 構成員

	安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
座長	尾池 和夫	京都造形芸術大学学長
	隠岐 さや香	広島大学大学院総合科学研究科准教授
	帯野 久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役
	駒井 章治	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授
	須藤 亮	株式会社東芝常任顧問
	田中 里沙	株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長
	畠中 誠二郎	中央大学総合政策学部教授
座長代理	羽入 佐和子	お茶の水女子大学学長
	原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議議員
	柳澤 秀夫	日本放送協会解説主幹
	吉倉 廣	国立感染症研究所名誉所員

(敬称略、五十音順)

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過

○第1回（平成26年7月31日）

- ・ 委員紹介
- ・ 会議の運営について
- ・ 日本学術会議の平成17年改革の経緯、改革後の活動状況について
（日本学術会議事務局長説明）
- ・ 会議の進め方について
- ・ 自由討議

○第2回（平成26年9月12日）

- ・ 日本学術会議平成17年改革の成果の検証と見直しの方向性について
（日本学術会議会長説明）
- ・ 質疑、意見交換

○第3回（平成26年11月12日）

- ・ 論点についての議論①

○第4回（平成26年12月19日）

- ・ 論点についての議論②

○第5回（平成27年1月22日）

- ・ 歴代日本学術会議会長からの意見聴取
- ・ 学協会からの意見聴取
- ・ 論点についての議論③

○第6回（平成27年2月19日）

- ・ 報告書案についての議論

○第7回（平成27年3月20日）

(P)